

活用しよう！

魅力ある融資条件で小規模事業者を力強く支援！

マル経 融資制度

(小規模事業者経営改善資金融資制度)

事業所の皆様を金融面からサポートするための国の融資制度です。
飯能商工会議所の推せんにより日本政策金融公庫から融資を受けられる制度です。

マル経融資の3大特徴

担保不要

保証人不要

低金利

保証協会の保証も不要

運転・設備資金ともに

融資限度額

金利

1.15%

(平成27年11月13日現在)

2000万円

*平成26年4月1日より融資限度額2000万円に拡大されました。

*1500万円を越えるご融資の場合は、別途事業計画書の作成・提出が必要となります。

返済期間		融資対象、条件等
運転資金	7年以内 (据置期間1年以内)	・従業員が20名以下の事業所 商業・サービス業(娯楽業・宿泊業を除く)は5名以下 ・1年以上事業を営み、飯能商工会議所の経営指導を原則として6か月以上受けている方 ・確定申告を行い、税金を完納されている方 ・日本政策金融公庫の非対象業種でない方
設備資金	10年以内 (据置期間2年以内)	
資金 使途	運転	商品・材料仕入れ、買掛金・諸経費の支払い、借入金の借換(条件あり)など
	設備	工場や店舗の増改築、機械設備、事業用車両、土地の購入など

現在、マル経融資をご利用の皆様へ・・・借入額の半分以上をご返済されている方は借換も可能です。(※借換の目安です)

※マル経融資にあたっては、貴社の事業内容をよくお聞きした上での実行となります。内容によってはお断りする場合がございますので予めご了承ください。

お申し込み前にまずはご相談ください。

お電話にて
ご予約を！

ご相談の際には決算申告書
2期分をご持参ください

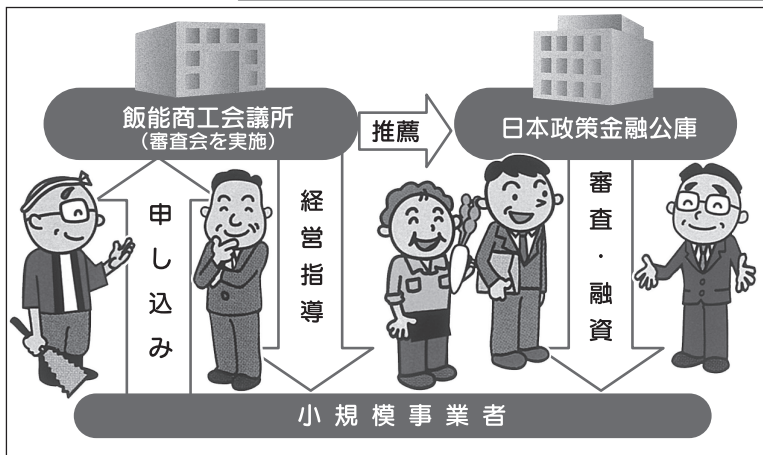
お問合せは
こちらまで

飯能商工会議所 中小企業相談所
〒357-0032 埼玉県飯能市本町1-7
営業時間 9:00～17:30 (土日祝日除く)

☎ 042 (974) 3111 (代)

飯能商工会議所の会員事業所の方は裏面もチェック！

マル経融資を受けるには



① 飯能商工会議所へ申し込み

② 飯能商工会議所が推薦

③ 日本政策金融公庫が審査、融資

【申し込みの際には】

- 飯能商工会議所の経営指導員による経営指導を受けていること、
- 所得税、法人税、事業税、県民税などの税金を完納していること、などの要件を満たしていることが必要。

お申込時の提出資料

(主なもの)

お申し込み前にまずはご相談ください。

事業の種類		必要書類	決算書 (2期分)	確定 申告書 (2期分)	試算表	借入金 返済 一覧表	商 業 登 記 簿 本	納税 証明 書類*	[設備資金を お申し込みの方] 見積書、 カタログなど
法人	法人		○	○	○	○	○	○	
	代表者				決算後6か月 以上経過の場合 最近の試算表			○	
個人	代表者		○	○	○	○		○	

* 法人：法人税、事業税、住民税、消費税の領収書または納税証明書
個人：所得税、事業税、住民税、消費税の領収書または納税証明書

初回利用の方 土地・建物を所有している場合、不動産登記簿謄本（法人の方は代表者含む）

設備資金ならもっとおトクは!

— 小規模事業者の新規設備投資を応援します! —
今ならお借入1年目の支払済み利息のうち、

50,000円※

を飯能商工会議所が負担します!

※上限額が50,000円となります。上限額未済の場合には支払済み利息相当額となります。また、設備購入先が当所会員事業所である場合には、上限額が20%アップの60,000円となります。(平成27年度受付分より)

- ① 本制度をご利用の場合には、小規模事業者経営改善資金（マル経）のお申し込みのほか、別途お申し込みが必要です。
- ② 設備投資を実施する施設等は、飯能市内に所在する場合があります。
- ③ 利子補給予算には限りがあります。予算消化時点で受付終了となります。
- ④ 本制度利用の詳しい説明は、当所経営指導員までご相談ください。

飯能商工会議所
会員事業所限定

イメージ

(例) お借入500万円 金利1.25% 返済59回の場合

返済回数	支払済み利息	負担額
1年目	56,671円	≥50,000円 ∴50,000円
2年目	43,959円	
3年目	31,247円	
4年目	18,535円	
5年目	5,824円	
合計	156,236円	

Point!

★1年目の支払済み利息の金額が50,000円より高いため、利子補給される金額は上限額の50,000円となります。

※実際の支払済み金利の計算は、日本政策金融公庫から交付される支払明細書に記載の金額になります。